

互助会

子育て・介護・健康づくり支援事業について

子育て・介護支援補助金

本年度の支援補助金の申請受付は6月より開始しています。

- 補助金額は、昨年度と同様の10,000円です。
- 令和4年度 補助金申請受付期間
令和4年6月1日～令和5年3月15日
※ 郵送の場合は(株)ベネフィット・ワン必着です。
※ 4～5月利用分の領収書で6月以降に申請可能です。
※ 会員期間中に申請してください。

互助会ホームページ
から閲覧できます。
(手引きの画像をク
リック)



ベネフィット・ステーション

カテゴリー：子育て・介護・健康・スポーツ・リラクゼーション・お祝い・学ぶ
子育て・介護・健康づくりに役立つ様々なメニューのあるベネフィット・ステーションも
ご利用ください。

子育て・介護・健康づくり支援事業の詳細は、令和4年度「利用の手引き」、「ベネフィット・ステーション会員専用
サイト」または「互助会ホームページ」をご覧ください。

ベネフィット・ステーション会員専用サイト <https://bs.benefit-one.co.jp/k-mie/>

子育て・介護支援補助金、会員ID・パスワード、ベネフィット・ステーションについてのお問い合わせは

㈱ベネフィット・ワン カスタマーセンター (フリーコールスーパー) ☎0800-9192-919 受付時間10:00～18:00 年末年始を除く

お問い合わせ 互助会厚生事業係 山下 ☎059-226-5234

互助会各種給付金の請求をお忘れなく!

入学祝金 20,000円 (受付対象：令和2～4年度入学)

小学校へ入学した子どもをお持ちの方が該当します。両親とも会員の場合は双方に給付します。

永年会員旅行補助金 70,000円 (受付対象：主に平成7～9年度採用)

通算会員期間25年を経過した方が該当します。上限70,000円の旅行補助金又は70,000円分の
旅行クーポン (JTB・日本旅行・近畿日本ツーリストから選択) を給付します。

※ JTB…7万円分のトラベルギフトカード (有効期限10年)、日本旅行・近畿日本ツーリスト…1万円の旅行券×7枚

永年会員特別給付金 50,000円 (受付対象：主に平成7～9年度採用)

通算会員期間25年を経過した方で、会員期間中に結婚祝金、出産見舞金、入学祝金をいずれも
受給する資格が生じなかった方が該当します。

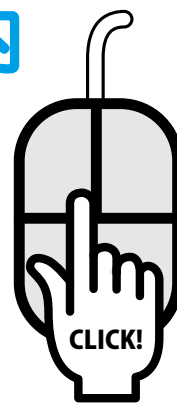
※請求期限は、給付の事由が生じた日から3年となります。

令和2年度に該当された方で未請求の方は、今年度中に請求してください。

お問い合わせ 互助会給付係 井坂 ☎059-226-5234

互助会 WEB 会員加入のご案内

WEB 会員の方は下記の互助会事業について
照会や申請ができます



1. グループ保険の加入状況照会
2. 給付状況照会
3. 観劇等補助事業の申込
4. 積立預金状況照会・払戻請求・月額変更・中断・復活・臨時積立申込
5. 貸付状況照会
6. セカンドライフ資金積立状況照会

WEB 会員登録の流れ

互助会ホームページ (<http://gojyokai.mie-kyobun.or.jp/>) から
「WEB 会員ログイン」をクリック

「教文 WEB 会員のログイン」画面から「新規登録」をクリック

「新規会員の登録と確認」画面から各項目を入力

「個人情報入力」画面から各項目を入力

個人情報の確認



パスワード登録

教育文化会館から仮パスワードが自宅に郵送されますので、「教文 WEB 会員のログイン」画面から「個人情報更新」をクリックし、パスワードを変更すれば登録完了です。

パスワードを忘れた場合

パスワードは教育文化会館で管理していますので、パスワードを忘れた場合は、教育文化会館 (059-228-1122) にお問い合わせください。

お問い合わせ 互助会 井坂 ☎059-226-5234

(一財)三重県公立学校職員互助会

令和3年度も従来の事業実績と成果を踏まえ、県内教職員(会員)の総合的な福祉の向上を一層図るため、事業計画及び予算に基づき、関係機関及び団体との連携を図りながら、各種の事業を実施しました。

令和3年度事業と決算は、公認会計士による監査と監事による監査を受け、通常理事会で議決され、6月の第1回定時評議員会で承認されました。1年の歩みのあとを報告します。

1. 組織と財政**(1) 組織状況(令和4年3月31日現在)**

ア. 会員数 15,960人(令和2年度 16,133人)

(2) 財政状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

ア. 会員の給与月額平均 344,533円
(令和2年度 341,796円)

(給与月額=給料月額+教職調整額+
給料の調整額+扶養手当)

イ. 会費(月額)平均 3,445円
(令和2年度 3,418円)

(給与月額の1,000分の10)

ウ. 会費収入 659,849,157円
(令和2年度 661,703,220円)

エ. 県委託料収入 20,837,000円
(令和2年度 20,894,000円)

オ. 県負担金収入 9,609,623円
(令和2年度 9,804,569円)

2. クラシック会計

この会計は、公益目的支出計画実施の事業として、「子どものためのクラシックコンサート」を行っていますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。

3. 給付事業会計

この会計は、会費、事業利息、定期預金等の運用益を主な収入とし、給付事業、厚生事業及び貸付事業を行っています。

事業活動収支の状況は次のとおりです。

収 入 (単位:円)	
受 取 会 費	653,947,041
県 負 担 金	4,437,353
事 業 利 息	13,482,385
受 取 利 息 等	4,702,710
事 業 受 託 費	1,262,337
雑 収 益 等	120,010
繰 入 金 収 入	3,133,780
合 計	681,085,616

支 出 (単位:円)	
医 療 費 補 助 金	199,428,466
結 婚 祝 金	17,950,000
入 学 祝 金	8,680,000
永年会員旅行補助金	17,495,212
永年会員特別給付金	1,660,000
死 亡 弔 慰 金	5,800,000
出 産 見 舞 金	13,380,000
災 害 見 舞 金	100,000
文化・スポーツ・施設補助金	91,251,303
指定宿泊施設補助金	988,930
福利相談室運営費	495,000
会員観劇等事業費	0
地区事業補助金	2,990,286
広 報 費	641,917
負 担 金	697,371
セカンドライフ資金	391,571,942
管 理 費	39,640,296
繰 入 金	2,293,320
当 期 収 支 差 額	△113,978,427
合 計	681,085,616

(1) 給付事業については、当会のシステム維持運営費用に対して、三重県から厚生諸費振替事業負担金として、約4,437千円（給付事業会計分）を受け入れました。

(2) 厚生事業については、会員の元気回復、レクリエーション、教養向上に重点をおき、企画運営面で改善を加えながら、次の事業を実施しました。

事業名	実施時期	参加人数
文化・スポーツ・レジャー・宿泊施設利用補助	年間	8,715
指定宿泊施設利用補助 (プラザ桐津・ホテルいせわん)	年間	414
法律相談室	年間	90
観劇鑑賞等補助	—	中止
地区別厚生事業補助	年間	1,444

(3) 貸付事業については、セカンドライフ資金引当金（会費の30%：197,322,459円）を財源として行っており、貸付利率は、年1.32%（災害貸付は、年0.96%）としています。

4. 福利事業会計

この会計は、生命保険・自動車保険の団体取扱手数料、グループ保険の取扱手数料を主な収入源とした収益事業会計です。

令和3年度も、三重県教育委員会から「ワークライフバランス支援事業」を20,837千円で受託し、「子育て・介護・健康づくり支援事業」を行い、20,129千円を支出しました。厚生諸費振替事業負担金としては、約5,172千円（福利事業会計分）を受け入れました。

また、グループ保険の補完的な給付（入院・手術）、文化・スポーツ・レジャー・宿泊施設利用補助金や地区別厚生事業等の一部も負担しています。

(1) 団体取扱保険会社

〈生命保険〉

第一生命、明治安田生命、住友生命、

日本生命、朝日生命、大樹生命、富国生命

〈自動車保険〉

東京海上日動火災、損保ジャパン

(2) グループ保険は、8月から翌年7月までの1年契約の保険で、本人・配偶者・子どもにかかる家族ぐるみの総合保障制度として、基本コースに基本コースプラス、医療コース、医療コースプラス、重病克服支援コース、傷害コース、健康づくりサポートコース及び職場復帰支援コースを付加して、年代別男女別保険料率を一定割合採用した体系で実施しています。

なお、基本コース、基本コースプラス及び医療コースについては、1年毎の収支計算により剰余金が生じたので、配当金を10月に送金しました。

5. 積立預金会計

この会計は、積立預金を財源とし、金銭信託配当金及び債券運用で得た収入を支払利息に還元しており、預金利率は、令和2年1月1日から年0.10%としています。

また、令和3年度の新規加入者は184件で、全体の加入率は30.5%となり、令和4年3月末日現在の預金残高は19,134,936,441円となります。

6. 法人会計

この会計は、互助会の基本財産や固定資産等の管理業務に関する管理費や、その他互助会全般に係る事項を経理するものです。

津市渋見地内に保有する土地（10,230㎡）については、三重県と貸借契約を結び、県立学校の運動用地として使用されています。